

学校向け 「出前講座」



実験講座もあります!

東京都内の学校に
消費生活講座を
お届けします!



無料

講義内容

若者を狙った悪質商法の被害を防ぐために、学校に講師を派遣いたします。

若者に多いマルチ商法・アポイントメントセールス・架空請求・キャッチセールスなどの悪質商法被害や、インターネット・スマートフォン・SNS等をきっかけとしたトラブルなどについて、事例や被害にあわないためのポイント、被害にあった際の対処方法などをお話します。ローンやクレジットのしくみ・お金の使い方などの金融教育についても講義します。座学の講座のほか、体験型の実験講座も多数メニューをそろえていますので、ご相談ください。

講師は、消費生活相談や商品テスト指導などの経験を積んだ消費生活の専門家(東京都消費者啓発員:コンシューマー・エイド)です。

講座時間

30分から2時間程度

質疑応答にも
応じます。



日時

曜日・祝日を問わず
午前10時から午後8時まで
ただし、年末年始(12月29日から1月
3日まで)は除きます。

場所

東京都内のご希望の場所
会場の確保及び設営、受講者の募集
等は申込者が行ってください。

申込方法

希望日の1ヶ月前までに、下記の申込先にお電話でご連絡ください。お電話でのお申込後、裏面申込用紙「学校向け移動講座依頼書」に必要事項を記入し、下記の申込先まで郵送してください。

※日程等がお決まりになりましたら、お早めにお申し込みください。

申込先 問合せ先

東京都消費生活総合センター活動推進課
〒162-0823新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ15階
電話:03-3235-4167 FAX:03-3235-1229

出前講座の申込を 迷われたら…

出前講座は、家庭科授業や特別授業、学校行事などのほか、夏・冬休み前、入学・進級・卒業前などの時期を利用して、様々な場面でご利用いただいています。

内容の詳細については、ホームページ「東京くらしWEB」の
出前講座(講師派遣)の情報提供ページをご覧ください

東京くらしweb 出前講座



https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabital/de_koza/

学校向け移動講座依頼書

年 月 日

東京都消費生活総合センター所長 殿

学校名 _____

代表者 _____

印 _____

下記のとおり、移動講座として消費者啓発員(コンシューマー・エイド)の派遣を依頼いたします。

1 日 時 年 月 日 曜日 午前 時 分から 時 分まで
午後 時 分から 時 分まで

2 場 所 名称 _____

所在地 _____

電話 _____

FAX _____

最寄り駅 _____

3 テーマ及び内容 _____

4 受講者 予定人数 人
学年 [_____]

5 連絡責任者 氏名 _____

住所 〒 _____

電話 _____

FAX _____

メールアドレス _____

6 その他 _____

学校向け出前講座
人気テーマランキング

1位 若者の悪質商法被害防止
2位 お金の使い方・契約とは
3位 インターネットやSNSのトラブル

4位 糖分の測定(実験講座)
5位 ローンやクレジットのしくみと
トラブル